

2006年9月15日  
株式会社みずほ銀行

## 日本郵政公社とのATMでの「指静脈生体認証」の相互利用開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、2006年10月2日（月）より、日本郵政公社（総裁：生田正治）との間で、双方のATMにおいて、「指静脈生体認証」による本人確認の取り扱いを開始いたします。

この生体認証対応ATMの相互利用の開始に伴い、みずほ銀行の「生体認証機能付ICキャッシュカード」( 1)をお持ちのお客さまは、日本郵政公社のATM( 2)でも、生体認証による本人確認を行い、「お引出し」「残高照会」のサービス(以下「生体認証取引」といいます)をご利用いただけるようになります。

同様に、みずほ銀行のATMコーナーに設置している生体認証対応ATMで、日本郵政公社のキャッシュカード( 3)による生体認証取引がご利用いただけるようになります。

また、日本郵政公社のATM( 2)においては、同時にIC認証にも対応するため、みずほ銀行で従来より発行しているICキャッシュカードでのお取引についても、IC認証取引が可能となります。キャッシュカードの1日あたりのご利用限度額についても、みずほ銀行のATMでのお取引と同様、生体認証取引・IC認証取引・磁気ストライプ取引それぞれに対応したご利用限度額が適用され、お客さまの多様な限度額設定ニーズにお応えできるようになります。

みずほ銀行では、今後ともお客さまに一層ご満足いただけるよう、サービス向上に努めてまいります。

- ( 1) みずほ銀行では、2006年8月28日（月）より「生体認証機能付きICキャッシュカード」の発行を開始しておりますが、生体認証情報の登録は2006年10月2日（月）より受付開始となります。
- ( 2) 生体・IC認証対応ATMに限ります。
- ( 3) 生体認証情報を登録されたICキャッシュカードに限ります。

以上

## 日本郵政公社との ATM 提携サービス内容

### 1. サービスメニュー

「お引出し（払戻）」「お預入れ（預入）」「残高照会」

- \* キャッシュカードの利用のみ可能です（通帳はご利用できません）。
- \* 個人のお客さまのみご利用いただけます。
- \* 2006年10月2日（月）より「お引出し（払戻）」「残高照会」について、生体認証でのお取引がご利用いただけます（「お預入れ（預入）」は生体認証による認証は行いません）。

### 2. ご利用時間と手数料（本件に伴う手数料の変更はございません）

#### （1）みずほ銀行のキャッシュカードで日本郵政公社の ATM をご利用の場合

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
平日		210円	105円		210円	
土曜日・日曜日・祝日	ご利用いただけません		210円		ご利用いただけません	

- \* 「お預入れ（預入）」のお取扱時間は、平日 8：45～18：00、土曜日・日曜日・祝日 9：00～17：00 となります。
- \* 店舗によって、土曜日・日曜日・祝日に営業していない場合や、ご利用時間が異なる場合があります。
- \* 残高照会には手数料はかかりません。
- \* みずほマイレージクラブの優遇は適用されません。
- \* 1月1日～3日はご利用いただけません。
- \* 手数料額には消費税等を含みます。

#### （2）日本郵政公社のキャッシュカードでみずほ銀行の ATM をご利用の場合

	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
平日		210円	105円		210円		
土曜日	ご利用いただけません		105円		210円	ご利用いただけません	
日曜日・祝日	ご利用いただけません		210円		ご利用いただけません		

- \* 「お預入れ（預入）」のお取扱時間は、平日 8：45～18：00、土曜日・日曜日・祝日 9：00～17：00 となります（土曜日・日曜日・祝日のお預入れ〔預入〕は、24時間稼働店舗・インスタブランチ等一部の店舗でのお取り扱いとなります）。
- \* 店舗によって、土曜日・日曜日・祝日に営業していない場合や、ご利用時間が異なる場合があります。
- \* 残高照会には手数料はかかりません。
- \* 1月1日～3日はご利用いただけません。
- \* 手数料額には消費税等を含みます。

## みずほ銀行の「生体認証機能付き IC キャッシュカード」の商品内容

お申し込みの受付場所	当行本支店の窓口
お申し込み方法	既にお持ちのキャッシュカードからの切替、または新規口座開設時に「生体認証機能付き IC キャッシュカード」のお申し込みをいただきます。
カードの新規発行 (切替発行)手数料	1,050 円 (消費税等を含む) 「みずほマイレージクラブ」にご入会の場合等は、新規発行・切替発行は無料。 なお、2007 年 3 月末までは、お手元の旧 IC キャッシュカードから生体認証機能付き IC キャッシュカードへの切替は無料です。
カードのご利用方法	「生体認証機能付き IC キャッシュカード」がお手元に届きましたら、当行本支店の窓口にて、手の指の静脈情報を IC チップ内にあらかじめ登録いただく必要があります (ご登録は無料)。 ご登録いただく際には、個人情報のお取り扱いに関して、ご同意をいただく必要があります。 「生体認証機能付き IC キャッシュカード」は磁気ストライプ取引機能も有しております。また、生体認証ご利用の登録を行わない場合は、通常の IC キャッシュカードとしてご利用いただけます。
ご利用可能な ATM	当行所定の生体認証対応 ATM でご利用いただけます。 生体認証対応 ATM は各有人店舗に 2 台・各無人店舗に 1 台設置します。 (みずほ銀行のすべての ATM コーナーに約 2,000 台設置します) 日本郵政公社の生体認証対応 ATM でも、生体認証取引がご利用いただけます。

- ( ) 2006 年 8 月 28 日 (月) より「生体認証機能付き IC キャッシュカード」の発行を開始しておりますが、生体認証情報の登録は 2006 年 10 月 2 日 (月) より受付開始となります。

## 【キャッシュカード 1 日あたりの ATM ご利用限度額】

生体認証情報の登録有無	お取引	ご利用 ATM 種類	ご利用限度額 (基準限度額)	お手続きにより 変更可能な範囲
登録をされた お客さま	お引出し	生体認証対応 ATM	100 万円	0 ~ 500 万円
		IC キャッシュカード 対応 ATM	100 万円	0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	50 万円	
	お振込	生体認証対応 ATM	200 万円	0 ~ 900 万円
		IC キャッシュカード 対応 ATM	200 万円	個人 : 0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	100 万円	法人 : 0 ~ 900 万円
登録をされない お客さま	お引出し	IC キャッシュカード 対応 ATM	100 万円	0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	50 万円	
	お振込	IC キャッシュカード 対応 ATM	200 万円	個人 : 0 ~ 200 万円
		IC キャッシュカード に対応していない ATM	100 万円	法人 : 0 ~ 900 万円

\* 生体認証情報登録後、IC キャッシュカード対応 ATM ならびに IC キャッシュカードに対応していない ATM でのご利用限度額を 0 円に設定していただくことで、生体認証取引のみのご利用に限定することが可能です。

\* 日本郵政公社との提携取引では「お振込」はお取り扱いしておりません。

くわしくは、お近くのみずほ銀行までお問い合わせください。